

指定出資法人への人的関与の再点検の進め方について

1. 今後のスケジュールについて

開催日時	審議等内容
6月11日(火) 13:00	◆ポストの仕分(案)の確認<個別審議又は一括審議> ◆一括審議ポストの審議
6月20日(木) 10:00	◆個別審議ポストの審議①(法人所管部局からヒアリング)
6月25日(火) 13:00	◆個別審議ポストの審議②(法人所管部局からヒアリング)
7月16日(火) 10:00	◆意見書の成案化に向けた委員意見のとりまとめ
7月30日(火) 13:00	◆意見書の成案

2. 審議の方法について

これまでの『再点検の視点』※を踏まえ、「調査票」に基づき、再点検を実施。

(1) 個別審議・一括審議の仕分の考え方

「個別審議」… 法人が抱える課題等に変化あり

「一括審議」… 法人が抱える課題等に変化なし

(2) 個別審議の進め方

法人所管部局からヒアリングのうえ「評価シート」をもとに評価を実施。

※『再点検の視点』

「法人が抱える課題」や「役員に課せられた責務」が前回の再点検時から変化しているかを確認し、府の人的関与の継続の要否について、特に変化のあるものに重点を置き、検証を行う。

3. 意見の取りまとめについて

各委員の「評価シート」をもとに、以下により審議会の意見を取りまとめ。

【個別審議ポスト】

当該評価所見を審議会の意見として取りまとめ。

【一括審議ポスト】

事務局において確認した仕分案について審議し、意見を取りまとめ。